

第 3 回

熊本県議会

# 教育警察常任委員会会議記録

令和3年6月29日

開 会 中

場所 第 1 委 員 会 室

第 3 回 熊本県議会 教育警察常任委員会会議記録

令和3年6月29日(火曜日)

午前9時58分開議  
 午前10時18分休憩  
 午前10時21分開議  
 午前11時27分休憩  
 午前11時29分開議  
 午前11時50分閉会

本日の会議に付した事件

- 議案第1号 令和3年度熊本県一般会計補正予算(第6号)
- 議案第10号 財産の取得について
- 議案第11号 財産の取得について
- 議案第18号 専決処分の報告及び承認について
- 報告第1号 令和2年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち
- 報告第3号 令和2年度熊本県一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についてのうち
- 報告第9号 専決処分の報告について
- 報告第12号 家庭教育支援の推進に関する施策の報告について
- 閉会中の継続審査事件(所管事務調査)について

出席委員(8人)

- 委員長 吉田孝平
- 副委員長 中村亮彦
- 委員 坂田孝志
- 委員 田代国広
- 委員 高木健次
- 委員 前田憲秀
- 委員 岩本浩治
- 委員 岩田智子

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

教育委員会

- 教育長 古閑陽一
- 教育理事 野尾晴一郎
- 教育総務局長 西尾浩明
- 県立学校教育局長 岩本修一
- 市町村教育局長 古田亮
- 教育政策課長 井藤和哉
- 学校人事課長 磯谷重和
- 文化課長 宮崎公一
- 施設課長 東敬二
- 高校教育課長 重岡忠希
- 特別支援教育課長 牛野忠男
- 学校安全・安心推進課長 野崎康司
- 体育保健課長 平江公一
- 義務教育課長 竹中千尋
- 社会教育課長 須惠勝幸
- 人権同和教育課長 井上大介

警察本部

- 本部長 岸田憲夫
- 警務部長 植田有佐
- 生活安全部長 山川潔
- 刑事部長 開田哲生
- 交通部長 平木敏史
- 警備部長 濱田聡朗
- 首席監察官 林秀典
- 参事官兼警務課長 松永透
- 理事官兼会計課長 田中弘哉
- 参事官
- 兼生活安全企画課長 二子石和浩
- 参事官兼地域課長 江藤真吾
- 参事官兼刑事企画課長 國生徹哉
- 参事官(組織犯罪対策) 松見恵一郎

参事官兼交通企画課長 村上 敏 幸  
参事官(運転免許) 金子 慎 一  
参事官兼警備第一課長 荒木 和 郎  
参事官兼総務課長 西村 博  
理事官兼交通規制課長 内田 義 朗  
参事官  
(災害・警備対策) 小川 光一郎

事務局職員出席者

議事課主幹 宗 像 克 彦  
政務調査課主幹 内 布 志保美

午前9時58分開議

○吉田孝平委員長 ただいまから第3回教育警察常任委員会を開会いたします。

本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

今回、新型コロナウイルス感染症対策として、3密を防ぐため、警察本部を前半に、教育委員会を後半に、入れ替えて審議を行うこととしました。

まず、付託議案等について執行部の説明を求めた後に、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔に行ってください。

それでは、岸田本部長から総括説明を、続いて、担当課長から資料に従い順次説明をお願いします。

初めに、岸田本部長。

○岸田警察本部長 委員の皆様方におかれましては、平素から警察行政の各般にわたり、御支援、御協力をいただいているところであり、この場をお借りし、心から御礼を申し上げます。

それでは、今回、県警察から提案しております3件の議案等につきまして、概要を御説明いたします。

まず、予算関係でございます。

議案第1号、令和3年度熊本県一般会計補正予算(第6号)については、令和4年度に事業完了予定である第4回アジア・太平洋水サミット宿泊手配等業務委託等について、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

報告第1号、令和2年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告については、警察施設維持管理費等のうち、計画、設計の諸条件の変更等により、年度内の支払いが困難となったため、繰り越したものを報告するものでございます。

最後に、報告第9号は、専決処分させていただきました2件の交通事故の和解及び損害賠償額の決定についての報告でございます。

詳細につきましては、それぞれ担当者から説明させますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○吉田孝平委員長 次に、担当課長から説明をお願いします。

○田中会計課長 会計課でございます。

予算関係議案につきまして、お手元の資料で説明させていただきます。

資料の1ページをお願いいたします。

議案第1号、令和3年度熊本県一般会計補正予算(第6号)の債務負担行為補正でございます。

警察関係業務につきまして、49万4,000円の増額変更をお願いしており、補正後の限度額は、16億3,767万円となります。

これは、説明欄に記載しておりますとおり、令和4年4月に熊本市で行われる予定の第4回アジア・太平洋水サミット警備に係る期間中の各部隊の宿泊施設の調査、予約等の作業を業務委託するものでございます。

次に、情報処理関連業務では、7,730万6,000円の増額変更をお願いしており、補正

後の限度額は、1億8,805万6,000円となります。

これは、令和4年度施行予定の道路交通法の一部改正に伴い、高齢者講習等支援システム及び運転者管理システムの改修作業を業務委託するものでございます。

いずれも業務の完了に相当な期間を要しますことから、早期に着手する必要があるため、6月補正予算で債務負担行為を設定するものでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

報告第1号、令和2年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告についてでございます。

まず、1段目の事業名の欄、警察施設維持管理費で6,182万円余りを翌年度へ繰り越しておりますが、これは、警察棟を含む県庁舎の熱源機器更新工事等に係るものでございます。

次に、2段目の警察施設整備費(単独事業)の翌年度繰越額は5,135万円余りでございますが、これは、水俣警察署の外壁改修工事等に係るものでございます。

3段目の警察施設感染症対策事業費の翌年度繰越額2,500万円は、山鹿警察署の新型コロナウイルス感染症防止対策のための留置施設改修工事に係るものでございます。

前後しますが、1段飛ばしまして5段目の交通指導取締・事故捜査費の翌年度繰越額2,677万円余りは、速度違反自動取締り装置の撤去工事に係るものでございます。

これら4つの事業の繰越理由につきましては、豪雨災害の影響等で事業の計画や設計に変更が生じたことにより、年度内の完了が困難となったためでございます。

次に、4段目の警察活動感染症対策事業費の翌年度繰越額は2,081万円余りでございますが、これは、新型コロナウイルス感染症防止対策資機材の購入について、新型コロナウ

イルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するため、さきの2月補正予算で予算措置した経費であり、令和2年度中の資材の調達が困難であったものでございます。

以上、警察費で合計1億8,578万円余りを繰り越して事業を実施するものでございます。

最後に、事業名の欄、交通安全施設災害復旧費の翌年度繰越額5,248万円余りは、令和2年7月豪雨災害により被災した交通信号機等の復旧工事に係るものであり、令和2年度中に設計委託を完了しており、令和3年度に予算を繰り越して工事を実施するものでございます。

予算関係議案は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○林首席監察官 監察課でございます。

報告第9号の専決処分について御報告をさせていただきます。

資料は、3ページ、4ページを御覧ください。

令和2年12月から令和3年2月にかけて発生した本県警察職員が運転する公用車による2件の交通事故に関し、事故の相手方と熊本県の間で損害賠償の額が決定し、和解が成立しましたので、報告させていただきます。

事故の概要につきましては、4ページの資料のとおりであります。2件の交通事故のいずれもが県側の過失が大きく、特に番号1の事故は、信号停車中の相手方車両に追突するなど、県の過失が10割の事故であり、県側から資料のとおり賠償額を支払い、和解が成立いたしました。

なお、賠償につきましては、加入しております任意保険を使用して全額支払い済みでございます。

損害賠償が発生した2件の事故につきましては、運転者または同乗者の不注意による事

故であり、職員への指導をさらに徹底し、公用車の交通事故防止に努めてまいります。

以上でございます。

○吉田孝平委員長 以上で警察本部の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をお願いします。

それでは、質疑はありませんか。

○田代国広委員 確認をしておきたいと思えます。

今回、繰越額が幾つか出ておりますが、当然、今年度内での着工、事業の終了ができると思っておりますが、その点についていかがでしょうか。

○田中会計課長 委員御指摘のとおり、事業につきましては、今年度完了の予定で進めております。

以上です。

○吉田孝平委員長 ほかにございませんか。

○坂田孝志委員 細か話ばってん、1ページのアジア・太平洋水サミット、これは、令和4年の4月にあって、終えるわけですね。その令和5年度の予算というのは、どういう意味ですか。

○田中会計課長 委員御指摘のこの警察関係業務につきましては、まず、補正前の段階では、この水サミット手配業務以外の上天草警察署新築工事等3つの事業につきましては、補正前に、令和4年度、5年度、それぞれ債務負担行為を設定しておりました。

今回、この水サミットの手配業務につきまして、49万4,000円の増額変更をお願いしておりますが、それは、上の段の令和4年度の部分の補正前、補正後を見ていただきますと、この差額が49万4,000円でございます。今回の増額変更は、あくまで水サミット手配業務につきまして増額変更をお願いするということで、資料にはこのサミットの業務しか出ておりませんが、補正前に、今言いましたとおり、上天草警察署新築工事等、これは令和6年度までの事業を見込んでおりますので、4年度、それから5年度にそれぞれ債務負担行為を設定しているものでございます。

○坂田孝志委員 そうでしょうね。ただ、何でかなと思って。上天草署のがあったんですね。これは書いときゃいいのにな、分かりやすいように。

了解しました。

○吉田孝平委員長 ほかにございませんか。

○前田憲秀委員 2ページの警察活動費、警察活動感染症対策事業費ということで、先ほど地方創生臨時交付金という御説明があったんですけれども、この感染症対策というのは、ざっくりでいいんですけれども、どんなふうに使われているのか、教えてもらっていいですか。

○田中会計課長 まず、警察署におきます消毒液の配置、それから感染症を疑われる者に対するときのタイベックスーツなどの資機材の購入、それから、この留置人と係員が接触しないように個室化を図っている工事、主にこれらの事業でございます。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

実は、先週、久々に飲酒検問に出くわしまして、私は助手席だったんですけれども、運

転者はもちろんマスクして運転しているもの  
ですから、マスクは取っていいんですかと言  
ったら、検知をする人が、こうやって吹いて  
くださいと、自分もされるわけですね。そ  
して、普通どおり検査器をするんですけれど  
も、今までの検査だと、臭いも嗅いだりとか  
いろいろあって、そこら辺の、私は心配して  
言っているんですけれども、警察官のリスク  
みたいなのは周知はされているんですかね。  
どなたに聞けばいいかあれなんですけれど  
も、関連して。

○平木交通部長 コロナ感染防止対策という  
ことで、そういう今までのやり方とは違っ  
て、感染防止対策としての指導、教養は、警  
察官個々に対しては実際実施をしております。

飲酒検知器、簡易に測る道具等の消毒等の  
やり方、これも、どうしてもアルコールの検  
知なものですから、違う素材を使つての対策  
であったりとか、あと警察官が感染しないよ  
うな具体的な指導、教養というのも併せてや  
っているところでございます。

以上です。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

コロナが蔓延する中で、通常の業務、取締  
りも大変な状況じゃないかなと感じたもので  
すからお尋ねをしたんですけれども、やっぱ  
り検知器も、アルコールを検知するから、ア  
ルコールで消毒するわけにはいかないわけ  
ですね。そこら辺も徹底されているというこ  
とだったので、署員の方でも何名かやっぱ  
り感染したという御報告もいただいています  
し、今収束な状況ではありますけれども、そ  
こら辺は本当に注意をして、もし陽性者のド  
ライバーがいたら、今デルタ株なんていうの  
は確実に感染するんじゃないかという想像も  
できますし、そこら辺の注意はくれぐれもや  
って、きちんと取締りもやっていただきたい

と思います。要望でございます。

○吉田孝平委員長 ほかに質疑はありません  
か。

○高木健次委員 1ページの議案第1号なん  
ですけれども、先ほど坂田先生のほうからあ  
りました第4回アジア・太平洋水サミットの  
件なんですけれども、非常に、22年度、23年  
度ですかね、ちょっとこれは延期になって持  
ち越している事業だと思うんですけれども、  
49か国が参加ということで、首脳あるいは皇  
室、大臣級、非常に、何と申しますか、各国  
のそういうクラスが出席をされるというこ  
とで、警備も非常に大がかりな、ハイレベルな  
警備になるかというふうに思いますが、こ  
のために、やっぱり日本全国から警備のため  
に警察官が熊本に集合して警備に当たるとい  
うことだろうと思うんですけれども、全国か  
ら熊本に何人ぐらい警備の方が来られて警備  
に当たられるのか。2日間ですから、相当や  
っぱり時間的にも2日、3日、4日とかかる  
んじゃないのかなという感じがしますけれど  
も、よかったらその辺の概要を含めて説明を  
していただけるならばと思います。

○濱田警備部長 委員の御指摘のとおり、ア  
ジア・太平洋地域の49か国の政府首脳、水資  
源に係る国際機関の代表等のハイレベル  
の参加者が集まるということですので、  
会議の詳細な日程等がまだ判明しておりませ  
ん。どこの国が来るのか、また、コロナ感染  
の収束も見据えて、人がどれぐらい集まるの  
かということがまだ見通せていない状況で  
すので、それを勘案すると、現時点では体制  
的に何人ということをやっと申し上げるこ  
とができないというふうな状況にあります。

御指摘のとおり、相当な数の警備の人数が  
必要かとは思いますが、会議の平穏な開催  
に向けて、警備対策に万全を期してまいりた

いというふうに考えております。

○高木健次委員 分かりました。

今の時点では、なかなかまだ概要というのは分からないということでしょうけれども、大変コロナ禍の中で、これがどういうふうにもまた展開するのかわからない状況ということですので、ただ、やっぱり今からいろいろな計画を立てていかれると思いますけれども、よろしく願いしておきたいと。

もう1ついいですか、委員長。

○吉田孝平委員長 はい。

○高木健次委員 報告第9号なんですけれども、交通事故が2件ありますよね。先ほど説明で、また指導、監督にしっかり当たっていくということですが、この2つの事故は、追突と後方確認不足ですかね。交通安全のイロハのイといいますか、一丁目1番地の部分が非常に何か緩んでいるというか、その辺を非常に——まあほとんど100%こちらが悪いと、90%という事故ですから、非常にハードな、また特殊な勤務に当たっておられるパトカーの運転というのは、いろいろな事情もあると思いますけれども、やっぱりこの辺は、県民の命を守るという観点からすれば、しっかりこれは一番にやっぱり考えるべきことだろうというふうに思っておりますので、この辺もすっかり、先ほど説明いただきましたけれども、さらに緊張感を持って取り組んでいただければというふうに思いますので、その辺をもう一度、よかったです。

○林首席監察官 ただいま委員御指摘のとおり、最近発生しております公用車の交通事故につきましては、県側の責任が大変重い事故が多うございまして、少しの注意を払えば防ぐことができる事故が大変多いというふうに私も認識しております。

そのような観点から、事故発生を受けまして、事故の当事者ですとか各所属で安全運転管理を担当している副署長などの招致指導を行ったり、朝礼ですとか各種会議の機会を利用した指導、教養や意識の徹底、さらには、各所属における運転訓練や事故状況を踏まえた検討会を実施させるなどして、できるだけ不注意による事故を防止するための活動を徹底させているところでございます。さらに緊張感を持って事故防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○高木健次委員 よろしく願いしておきます。

以上です。

○吉田孝平委員長 ほかにございませんか。

なければ、これで警察本部に係る質疑を終了します。

それでは、説明員の入替えのため、ここで5分間休憩いたします。

午前10時18分休憩

---

午前10時21分開議

○吉田孝平委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。

まず、付託議案等について執行部の説明を求めた後、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、執行部からの説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔に行ってください。

それでは、古閑教育長から総括説明を、続いて、担当課長から資料に従い順次説明をお願いします。

初めに、古閑教育長。

○古閑教育長 委員の皆様方には、日頃から教育行政全般にわたりまして、深い御理解と御支援をいただいております。厚く御礼を申し上げます。

今回提案しております教育委員会関係議案の概要について御説明をいたします。

今回提出しておりますのは、予算関係1議案、条例等関係3議案、報告3件でございます。

まず、6月補正予算ですが、教育委員会総額で1億3,631万円余の増額補正をお願いしております。

主な内容としましては、県立学校における新型コロナウイルス感染症対策等に要する経費及び感染症の影響により修学旅行を延期した場合等に発生する追加費用に対する支援等でございます。

次に、条例等議案ですが、教育用端末等に係る財産の取得外2議案について提案しております。

最後に、報告関係として、令和2年度熊本県一般会計繰越明許費繰越計算書の報告外2件について御報告させていただきます。

以上が今回提出しております議案等の概要でございます。詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、よろしく申し上げます。

○吉田孝平委員長 次に、担当課長から説明をお願いします。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

説明資料の2ページ上段をお願いします。

特別支援学校費でございますが、1,360万円を計上しております。

右側の説明欄1、学校運営費の(1)県立学校感染症対策等の学校教育活動継続支援事業でございますが、これは、各県立学校の希望を踏まえ、学校教育活動を円滑に継続するた

めのコロナ対策のための物品の整備やコロナ対策等に資する教職員研修等を行うための経費でございます。

令和2年度2月に増額補正を行いました。その際に示されていなかった国の補助上限額までの差額等を計上するものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○東施設課長 施設課でございます。

説明資料の2ページ下段をお願いします。

学校建設費でございますが、1,514万円を計上しております。

右側の説明欄1の県立高等学校施設整備費でございますが、これは、山都町の道の駅整備事業に伴い、矢部高校のトラクター練習場等の用地を売却したため、同校の敷地内に代替整備を行うものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○重岡高校教育課長 高校教育課でございます。

説明資料の3ページをお願いします。

教育指導費でございますが、1億757万4,000円を計上しております。

右側の説明欄1、指導行政事務費の(1)県立学校修学旅行支援事業でございますが、県立学校において、新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行を延期した場合等に発生する追加費用の支援に要する経費を計上するものでございます。

次に、(2)の授業目的公衆送信補償金制度事業でございますが、学校からのインターネット配信等における著作物利用の許諾を学校設置者が一括して得るための補償金を計上するものでございます。

以上でございます。御審議のほどよろしく

お願いいたします。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございます。

説明資料4ページをお願いいたします。

繰越明許費繰越計算書について御説明します。

1 段目、教育総務費の熊本県教育情報化推進事業費でございますが、これは、令和2年度2月補正で計上した事業であり、県立高校の1人1台端末等の調達に日数を要するなど、年度内の執行が困難となったため、27億7,258万5,000円を繰り越したものでございます。

次に、2段目の教職員研修システム改修事業費でございますが、こちらも令和2年度2月補正で計上した事業であり、教育センターにおける教職員研修のウェブ申込みシステムについて、システム改修に日数を要するなど、年度内の執行が困難となったため、528万円を繰り越したものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

説明資料の4ページ下段をお願いします。

1 段目の中学校費、2 段目の高等学校費、3 段目の特別支援学校費の感染症対策事業費につきまして、教職員の旅費や感染症対策の経費等について、修学旅行の延期や国の交付決定時期等により年度内の執行が困難となったため、総額1億9,047万円を繰り越したものでございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○宮崎文化課長 文化課でございます。

説明資料の5ページをお願いいたします。

1 段目の社会教育費、文化財保存整備事業

費でございますが、これは、万田坑、三井三池炭鉱の保存整備に係る補助費について、令和2年7月豪雨の影響により、入札参加業者がおらず不調となった結果、年度内に十分な工事期間が確保できず、年度内執行が困難となったため、345万1,000円を繰り越したものでございます。

次に、2段目の装飾古墳館施設感染症対策事業費でございますが、これは、装飾古墳館における新型コロナウイルス感染症対策について、国の第3次補正予算に伴う事業であり、年度内に十分な事業期間を確保できず、年度内執行が困難となったため、141万円を繰り越したものでございます。

次に、3段目の美術館施設感染症対策事業費でございますが、これは、美術館本館における新型コロナウイルス感染症対策について、国の第3次補正予算に伴う事業であり、年度内に十分な事業期間を確保できず、年度内執行が困難となったため、2,263万4,000円を繰り越したものでございます。

次に、4段目の美術館本館施設改修事業費でございますが、これは、美術館本館改修工事について、新型コロナウイルス感染症の影響により資材の調達が困難となり、年度内執行が困難となったため、3億6,057万7,000円を繰り越したものでございます。

次に、5段目の永青文庫推進事業費でございますが、これは、美術館本館の永青文庫に係る展示品制作費等について、国の第3次補正予算に伴う事業であり、年度内に十分な事業期間を確保できず、年度内執行が困難となったため、592万2,000円を繰り越したものでございます。

最後に、6段目の教育災害復旧費の文化財災害復旧費でございますが、これは、文化財の災害復旧について、主に令和2年7月豪雨の影響により、施工業者による人員の確保及び資材確保が困難となり、工事施工に不測の日数を要し、年度内執行が困難となったた

め、2億8,796万1,000円を繰り越したものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○東施設課長 施設課でございます。

説明資料の6ページをお願いいたします。

1段目の高等学校校舎新・増改築事業費ですが、これは、熊本工業高校実習棟改築工事について、第2期工事の設計に当たり、工法等の検討に時間を要し、年度内の執行が困難となったため、2億283万5,600円を繰り越したものでございます。

次に、2段目から5段目にございます4事業につきましては、設計作業や工事施工に不測の日数を要し、年度内の執行が困難となったものでございます。

2段目の高等学校施設整備事業費でございますが、これは、熊本北高校給水設備他改築工事ほか39件について、20億3,675万8,000円を繰り越したものでございます。

3段目の県立学校防災機能強化事業費でございますが、これは、北稜高校体育館トイレ工事ほか2件について、2,600万円を繰り越したものでございます。

4段目の特別支援学校施設整備事業費でございますが、これは、松橋西支援学校管理棟トイレ改修工事ほか9件について、3億5,278万4,636円を繰り越したものでございます。

5段目の特別支援教育環境整備事業費でございますが、これは、天草支援学校高等部設置工事ほか6件について、10億9,463万2,000円を繰り越したものでございます。

次に、6段目の県立学校施設災害復旧費でございますが、これは、芦北高校災害復旧工事ほか15件について、災害査定が令和2年末から行われたため、設計や工事施工に係る工期が確保できず、年度内の執行が困難となったため、9億1,226万2,138円を繰り越したも

のでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○重岡高校教育課長 高校教育課でございます。

説明資料の7ページ上段をお願いいたします。

1段目のデジタル化対応産業教育設備整備事業費ですが、これは、国の補正予算（経済対策）に係る交付決定までに日数を要し、年度内執行が困難となったため、17億円を繰り越したものでございます。

次に、2段目の県立高校産業教育設備災害復旧費ですが、これは、建物復旧工事の延長に伴う産業設備の納期延長により、年度内執行が困難となったため、7,228万7,000円を繰り越したものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○牛野特別支援教育課長 特別支援教育課でございます。

説明資料の7ページ、下段をお願いいたします。

教育費の教育総務費ですが、これは、県立学校ICT環境整備事業費について、障害のある児童生徒が端末を操作する上で必要な入出力支援装置と呼ばれる端末等の調達に日数を要するなど、昨年度の執行が困難となったため、1,568万2,000円を繰り越したものでございます。

次に、災害復旧費の教育災害復旧費ですが、これは、特別支援学校災害復旧費について、芦北高等学校内にあります芦北支援学校佐敷分教室の復旧工事の工期延長に伴いまして、設備備品費等の年度内の執行が困難となったため、112万2,820円を繰り越したものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

ます。

○須恵社会教育課長 社会教育課でございます。

説明資料の8ページをお願いします。

社会教育費の読書環境整備推進事業費ですが、これは、令和2年度2月補正予算における新型コロナウイルス感染症対策としての県立図書館の図書購入費用であり、図書の調達に日数を要したことにより、年度内の執行が困難となったため、938万8,704円を繰り越したものでございます。

次に、教育災害復旧費の青少年教育施設災害復旧費ですが、これは、令和2年7月豪雨で被災したあしきた青少年の家ののり面復旧工事について、設計等に不測の日数を要したことにより、年度内の執行が困難となったため、4,895万2,000円を繰り越したものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございます。

説明資料、9ページ上段をお願いします。

事故繰越し繰越計算書について御説明します。

教育総務費の県立学校ICT環境整備事業費でございますが、これは、県立学校の校内通信ネットワークの整備について、新型コロナウイルス感染症の影響で、作業員等の技術者確保が難航するなど、工事の施工に不測の日数を要し、年度内執行が困難となったため、4億4,862万6,240円を繰り越したものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○宮崎文化課長 文化課でございます。

説明資料の9ページ下段をお願いします。

教育災害復旧費の文化財災害復旧費でございますが、これは、文化財の災害復旧について、令和2年7月豪雨の影響により、施工業者による人員の確保及び資材の確保が困難となり、工事施工に不測の日数を要し、年度内執行が困難となったため、3,720万6,000円を繰り越したものでございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございます。

説明資料、10ページをお願いします。

財産の取得について、2つの議案を提案しております。

見開きで、左側のページに議案の本文を掲載しておりますが、本日は、右側の条例等議案関係の概要に沿って説明させていただきます。

まず、11ページの第10号議案ですが、1の取得理由は、県立高校のうち、既に先行実践校として導入済みのところ以外に教育用端末等を導入するものでございます。

2の契約内容ですが、県北及び熊本市内の県立高校の約半数、26校分で、主な機器として、端末1万1,799台、大型提示装置350台を導入します。

契約の相手方は、西部電気工業株式会社熊本支社、納入期限は、令和3年12月28日、契約金額は、13億1,702万8,350円、契約の方法は、一般競争入札(WTO)となっております。

3のスケジュールですが、令和3年5月に仮契約の締結を、本議会議決後の7月には本契約の締結を予定しており、その後、9月に端末を、12月に大型提示装置の導入を予定しております。

続いて、説明資料の13ページをお願いします。

2つ目の第11号議案ですが、1の取得理由

及び3のスケジュールにつきましては、第10号議案と同様ですので、説明は省略させていただきます。

次に、2の契約内容ですが、県南及び熊本市内の県立高校の約半数、24校分で、主な機器として、端末1万1,762台、大型提示装置291台を導入します。

契約の相手方は、株式会社レイメイ藤井、納入期限は、令和3年12月28日、契約金額は、12億6,047万6,800円、契約の方法は、一般競争入札(WTO)となっております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○重岡高校教育課長 高校教育課でございます。

説明資料の14ページをお願いします。

第18号議案は、熊本県育英資金に関して行った知事の専決処分に関するものでございます。

14ページに記載しております1人の債務者に対する訴えの提起に係る専決処分について、本会議において報告し、承認をお願いするものでございます。

次の15ページの条例等関係議案(概要)を御覧願います。

当課では、育英資金返還金の未収金対策の一つとして、平成22年度から、長期滞納者に対する法的措置として、支払い督促の申立てを行っているところです。

支払い督促は、県が裁判所に申し立てて、裁判所から債務者に対し奨学金の一括返還を命じてもらうものです。

2の専決処分の理由にありますように、支払い督促に対し、1人の債務者から異議の申立てがなされました。

異議の申立てがなされた場合、民事訴訟法の規定により、支払い督促の申立てのときに遡って訴えの提起があったものとみなされ、訴訟に移行いたします。

県が訴えの提起を行うには、本来、地方自治法の規定により県議会の承認をいただく必要がございますが、債務者からの異議申立てと同時に訴訟へ移行する案件について、議会で御審議いただく時間がないことから、知事の専決処分としております。

なお、債務者は、長期間にわたり電話催告等に応じない方でしたが、裁判に出廷いただくことで、裁判所での話し合いを行うことが可能となります。

今回の異議申立ての中で、債務者は分割払いの希望をされておられますので、裁判所での話し合いにおいても、債務者の生活状況等を十分に考慮しながら、分割納付等の相談に応じていきたいと考えております。

以上でございます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○須恵社会教育課長 社会教育課でございます。

説明資料の16ページをお願いします。

報告第12号、家庭教育支援の推進に関する施策の報告についてでございます。

くまもと家庭教育支援条例第11条の規定により、本年度の家庭教育を支援するための施策を取りまとめ、御報告するものです。

16ページから21ページに、本年度の関係各課の取組及び予算額を一覧にしております。

では、22ページをお願いします。

くまもと家庭教育支援条例に基づく令和3年度の家庭教育支援に関する施策の報告について、令和2年度の主な取組や成果と併せて御説明いたします。

議案番号の記載がある四角囲みの下を御覧ください。

条例が施行されました平成25年度に、くまもと家庭教育支援条例関係課連絡会議を設置し、現在、総務部、健康福祉部、環境生活部、教育庁、警察本部の5部局で連携して、本県の家庭教育支援に総合的、継続的に取り

組んでおります。

まず、令和2年度の主な取組と成果について御説明いたします。

昨年度は、5部局18課で68の施策に取り組みました。

内訳について申しますと、(1)の条例第12条に規定の親としての学びを支援する学習機会の提供につきましては、5課6施策に取り組みました。

(2)の条例第13条に規定の親になるための学びの推進につきましては、5課6施策に取り組みました。

(3)の条例第14条に規定の人材養成につきましては、7課14施策に取り組みました。

23ページを御覧ください。

(4)の条例第15条に規定の家庭、学校、地域住民等の連携した活動の推進につきましては、7課13施策に取り組みました。

(5)の条例第16条に規定の相談体制の整備及び充実につきましては、7課で11施策に取り組みました。

(6)の条例第17条に規定の広報及び啓発につきましては、10課18施策に取り組みました。

それでは、下段の四角枠囲み部分を御覧ください。

令和2年度の成果について、総括して説明いたします。

令和2年度は、コロナ禍により、保護者や子供たちが家庭で過ごす時間が増えたことで顕在化した家庭が抱える課題解決に向け、ニューノーマル(新しい生活様式)を踏まえた新たな学びと環境整備に取り組みました。

その成果として、2点申し上げます。

1点目は、コロナ禍における家庭の不安や悩みに寄り添う家庭教育支援の充実です。

具体的に申しますと、保護者の不安に寄り添う親の学び講座の実施や子育て電話相談、子供の不安に寄り添う24時間子供SOSダイヤルやスクールカウンセラーによる心のケ

ア、地域の学習教室等の取組が充実しました。

24ページ上段を御覧ください。

2点目は、コロナ禍における子供のいのち(安全、安心)を守る学習機会、情報の提供です。

具体的に申しますと、SNS上での子供の非行や被害の防止を目的とした肥後っ子をまもる保護者教室、高校生が産婦人科医や助産師等から正しく性の知識を学ぶ講演等をオンライン併用で行い、取組が充実しました。

次に、令和3年度の主な施策について御説明いたします。

本年度も、5部局18課で68の施策に取り組んでまいります。

主な内容につきましては、条例に規定の施策ごとに24ページから25ページに掲載しておりますので、後ほど御覧ください。

それでは、25ページの四角枠内を御覧ください。

令和3年度の取組について、推進上の課題を踏まえて説明いたします。

本年度は、誰一人取り残すことのない熊本型の届ける家庭教育支援を目指した家庭の実情や多様性に応じた家庭教育の重要性のさらなる啓発とコロナ禍における家庭教育を支援する社会的機運の醸成に取り組みます。

推進上の課題を踏まえた取組として、2点申し上げます。

1点目は、保護者の学ぶ機会の減少による情報不足とつながりの希薄化への対応です。

具体的に申しますと、保護者の学ぶ機会の減少や情報不足を解消するため、保護者所有のタブレットやスマートフォンでの動画視聴を通して学ぶ親の学びオンデマンド講座の普及に取り組みます。

また、つながりの希薄化による子育ての孤立化を防ぐため、親の学びオンライン講座や子育て応援プロジェクト、SNSやホームページによる情報発信を行います。

2点目は、家庭の実情や多様性に応じたニューノーマルを踏まえた学びへの対応です。

具体的に申しますと、子供たちの家庭での情報端末利用拡大による生活習慣の乱れや心身への影響、利用トラブルを防ぐ家庭でのルールづくり、日々高度化していく情報端末の安全利用を学ぶ情報安全出前講座、非行や犯罪被害防止のための肥後っ子をまもる保護者教室等の普及に取り組んでまいります。

以上のとおり、本年度も、条例関係課5部局18課を中心に、市町村と連携、協働して、家庭に寄り添う支援の推進に取り組んでまいります。

報告は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

○吉田孝平委員長 以上で教育委員会の説明が終わりましたので、質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をお願いします。

それでは、質疑はありませんか。

○坂田孝志委員 繰越明許費ですが、4ページから。

コロナ禍あるいは7月豪雨、様々な外的要因があったとはいえ、えらい繰越しが多いですな。

教育政策課に、筆頭課に聞きます。これをどう思われていますか。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございます。

今回、繰越明許費繰越計算書、それから事故繰りも含めて報告をさせていただいておりますけれども、昨年度、特に経済対策等で、1つは、国の補助が2月補正で計上するとい

うことで、期間が非常に短いということがありまして、全額繰越しをやっているというような状況もございます。

あと、令和2年7月豪雨関係では、どうしても復旧に時間を要するというようなところと、併せて、その作業員、技術者等の確保がなかなか難しいというような状況がございましたので、今回、ちょっと繰越しということで上げさせていただいております。

あと、年間通してどうしても新型コロナウイルスの影響というのが大きく響いてきておりまして、その関係で今回これだけの件数の繰越しという状況になっているものというふうに認識をしております。

○坂田孝志委員 分からぬでもありませんが、端末とかシステムとか、その改修に手間取ったとか、あるいは、少し執行してあるものもありますが、満額繰越しとか8割、9割繰越しとかですね。やはり、子供たちが困ると思うんですよね、いろいろ。やっぱりそこは、少しでも執行につながるよう努力していくことが大事なことはないのかなと感じますが、いかがですか。

○井藤教育政策課長 確かに、委員御指摘のとおり、まずはその子供たちの教育環境といえますか、そこをいち早く整備をする、確保していくということが重要であるというふうに認識をしております。

先ほどもちょっと申し上げましたけれども、特にこの情報化の関係なんですけど、こちらについては、2月補正で国のほうが予算化をしてきているというような状況があって、本当はもう少し早めに整備ができればよかったんですけども、我々としても、できる限り、国の活用できる予算については最大限に活用しながら取組を進めていきたいというふうに思っておりますので、子供たちの教育環境をいかに早く確保するかということ念頭

に、しっかりと進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○坂田孝志委員 国の第3次補正に伴う事業とか書いてある部分もありますが、書いてないのがほとんどですからね。そういうのはしっかり書いときゃいいですよ。経済対策のことで予算がついたのが遅かったから繰り越さざるを得なかったとかですね。2つ、3つしか書いてないから。

ほかのもいいですか、続けて。

○吉田孝平委員長 はい。

○坂田孝志委員 細かい話で恐縮ですが、資料を最近配ってあるものだから、目を通すと気になるんですが、11ページ、条例の項目になりますよね。ここの11ページと13ページ、高校を約半数に分けてあるでしょう。2校違いますよね、26と24。端末もそんなに変わらないが、この大型提示装置というのは何でこやん、2校しか違わないのに、60台も違うんですか。よっぽどの何かあるのかな。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございます。

今回、こういった11ページと13ページで2つに分けて入札を行っております。

まず、その原因でございますが、全国的にICT機器の調達が進められている状況の中で、どうしても一度に大量の端末とか大型提示装置を調達しないといけないというような状況がございました。そういった中で、入札の不調不落を避けて、安定的に調達する必要があるということで、今回2つに分けているんですけれども、1つは、端末の台数というのが非常に大きな影響といたしますか、調達に影響を与えまして、ある程度端末の台数を両方同じぐらいの台数になるように分けており

ます。なので、例えば、11ページであれば、端末が1万1,799台、13ページであれば、1万1,762台ということで、ほぼ同じぐらいと……

○坂田孝志委員 それはよかったい。

○井藤教育政策課長 それで、学校数も26校と24校と若干ずれておりますけれども、大型提示装置については、既に学校の中で先行して過去に導入をしているところもございます。あったり、なかったりというのがある中で、今回一律に各学校の台数を合わせると。例えば、普通教室と特別教室に何台ずつというような形で合わせたときに、どうしても差が出てしまったというような状況でございます。

○坂田孝志委員 じゃあ、後のほうが大型装置を付けてあった学校が多かったと。

○井藤教育政策課長 そういうことでございます。

○坂田孝志委員 そうさらっと言えばいいんじゃないの。

もういっちょ、いいですか。次のやつ、報告もいいんですかね。

○吉田孝平委員長 はい。

○坂田孝志委員 この家庭教育、5部局68施策ですかね。様々なことを取り組んでおられる姿はよく分かります。その労を多としたいと思いますが、このゼロ予算というのはどういことですかね。これは、予算は立てたけれども、執行しなかったとか、あるいは予算そのものは立ててないで事業はできたとか、ちょっとそこを教えていただけますかね。

○須恵社会教育課長 社会教育課でございます。

ただいまの予算についてですが、幾らの一部とかいうような表現のところでございますでしょうか。

○坂田孝志委員 ゼロ予算。

○須恵社会教育課長 これは、経費をかけないで事業をするという事業もございまして、ゼロ予算の中でも事業をやっているということでございます。

○坂田孝志委員 それを見てもみますと、34ページでも、啓発チラシを配布したり、ホームページへ掲載したりとか、かかる予算もあるんじゃないですか、いろんな会議を開いたりとか。そういうのは、全然経費はかからないでできるんですか。いや、予算が必要なら、それは必要額を上げたほうがいいんじゃないかなと感じましてね。ちょっと説明してください。

○重岡高校教育課長 坂田委員御指摘の高校教育課の部分で、県立高等学校の家庭課主任を対象とした講習ですとか、県立高等学校の進路指導主事を対象とした講習はゼロ予算としておりますが、オンラインで各学校の担当者をつないで、そういった研修の内容が大体できるということで、あえて予算を計上していないという状況でございます。

○坂田孝志委員 なら、義務教育課はいますか。

○竹中義務教育課長 はい。

○坂田孝志委員 啓発チラシを作るにはお金が……それはただでできるの。34ページ。

○竹中義務教育課長 義務教育課でございます。

こちら、既存の予算等、また、ホームページへの掲載を主にしておりますので、なかなかその予算の確保というものが難しいわけにありますので、既に確保している予算で対応しているものでございます。

○坂田孝志委員 だったら、それは、予算は予算として計上すべきでしょう。あるいは、ほかの書き方みたいに、何とかの一部を流用したとか。

やっぱり、事業を進める、活動するには、費用は伴うわけでしょうから、そこら付近はやっぱり必要額はちゃんと計上して、それに見合う成果を出すというか——しませんと、どうもそうやっているといういろいろ無理が生じてくるんじゃないですか。教育長か野尾さんか、そう思わぬか。

○野尾教育理事 すみません、先生、このゼロ予算という表記が非常に誤解を招いているのは、おわびいたします。

おっしゃるとおりに、既存予算を活用しているのであれば、何とかの一部とか正しい表記に今後改めたいと思います。

しかし、1つありますのが、既存の枠内、枠内といいますか、人件費はかかっているんですけども、特別に予算を取らずに、工夫して、先ほど重岡が申しましたように、やるということもありますので、このゼロ予算というところは、ちょっと申し訳ございませんが、次回以降、正しく表記を確認したいと思います。申し訳ございません。

○坂田孝志委員 それぞれの部、課で——警察も入るんですかな、苦勞して、いろいろ四苦八苦しながらやっておられるでしょうから、推察しますが、必要な予算は上げながら、それぞれの担当課に無理が生じないよう

にすべきであろうと、こう思います。

以上です。

○須恵社会教育課長 坂田委員、御指摘ありがとうございました。

関係課会議がございますので、18課のほうにはしっかりと伝えながら、委員御指摘のことをしっかりと予算の中に位置づけてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○前田憲秀委員 私も、今坂田委員が言われたこの繰越明許について、もう一度確認をしたいんですけども、説明の中で、第3次補正予算、2月の補正、もちろん年度末ぎりぎりに国から補正がどんと上がってくるわけですから、年度を越えるのはある意味しかるべき当然かなと思います。ただ、なかなかこの文書に書いてある繰越しの理由だけではどうしても分からないなというのものもありますから。

もう1個だけ、6ページの施設課さんで、例えばこの北稜高校体育館トイレ工事ほか2件、2,600万というのが上から3段目にありますけれども、これは、予算がついたのはいつなんですか。

○東施設課長 こちらは、令和2年9月補正予算での計上となっております。

○前田憲秀委員 9月ということは、半年はあったわけなんですけれども、満額繰越しということで、そういう精査もきちんとしていないといけないんじゃないかなという気もするんですよね。トイレ工事だから、とても困っているんじゃないかというふうにも想像もするし、年度内の執行、不測の日数を要するだとか時間を要しと、まあ分かるんですけども、それぞれによってしっかり議論というか、精査をしないとイケないと思うんですけども、そこはどうですか。

○東施設課長 まずは、こちらの繰越しの理由でございますけれども、先ほど先生御指摘ございましたように、少し具体性を欠く書き方になっておりますので、まずはこの書き方になってしまったことをおわびしたいと思います。

それから、御指摘いただきました上から3段目の県立学校防災機能強化事業費でございますけれども、若干補足説明をさせていただきますと、こちらは、県立学校施設の防災機能の強化のために、災害時に避難所になります体育館、それから体育館の周辺にトイレがないところに、そういう学校にトイレを整備していくというものでございます。令和6年度までに、11校でトイレの整備を行うという事業になっております。

そういう防災関係の事業ではございますけれども、トイレというところで、そういう用途を期待された整備でもございますので、子供たちの学習環境、生活環境、こちらを整備するということでは、極力速やかに対応していくことを努めてまいりたいと思います。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

恐らく、今御説明があったように、必要なところも図ったということもあるんですね、期間的な日数がかかったというのは。

○東施設課長 はい。

○前田憲秀委員 ですね。北稜高校がもう修繕しないとイケないからというので予算がついたんじゃないかと、予算がついて、どこをまず優先的にやるかという、そういう日数もかかったというふうに捉えていいんですかね。

○東施設課長 はい、そうでございます。

○前田憲秀委員 分かりました。

今ぐらゐの説明をいただくと、十分分かるんですよ。これは、多分繰越しの理由には幾つか例があつて、ぽんぽんと入れられて——それは失礼な言い方かもしれないけれども、もう少しこの件に関しては、このことですね、9月に補正上げたけれども、募集期間もありましたとか、何か一言あると、もう少し審議、議論がしやすくなるんじゃないかなと感じますので、先ほどから言われているのと一緒に、この表示に関しては、ぜひ検討していただきたいというのを要望させていただきます。

○野尾教育理事 予算のこの繰越しのところは、分かりやすく、しっかりと来年度以降はしたいと思いますが、1点だけ御理解いただきたいのが、昨年度は、コロナの影響で肉づけ予算が9月に回つて、それから執行せざるを得ないというような特殊事情もありました。ですから、通常は、当初予算で3月末に成立して4月から走れるんですが、昨年は、ちょっと肉づけ等の関係で若干事業期間が半年間削られてしまう、コロナと7月豪雨の影響でそうなってしまったという特別な年だったということは御理解いただいた上で——確かに、坂田委員、前田委員がおっしゃるように、子供たちのためには、一日も早く執行はしていくべきだと思つています。

ここの表記について、確かに課ごとにちょっと表記のぶれがありますので、今後はしっかりとした分かりやすい表記に改めるように、私たちがチェックしていきます。大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○前田憲秀委員 せっかく野尾理事がお答えいただいたので。

私が言うのは、2,600万の予算があつて、2,600万が丸々繰越しなので、いつの予算計

上なんですとかというやり取りなんですよね。今おっしゃつたような背景を最初の総括の中でもちょっとおっしゃっていただければ、これはそこに当てはまるのかなという想像もつく、あえてそのように要望もさせていただきます。

委員長、もう1点いいですか。

○吉田孝平委員長 はい。

○前田憲秀委員 すみません、これも坂田委員がおっしゃつたところで、11ページ、13ページの教育端末の導入ですけれども、これは、メーカーは一緒なんですとか、大きく2つに分けられているんですけれども、端末のメーカーは。

○井藤教育政策課長 2つ、一応それぞれに入札を行つておりますけれども、入札の条件として、基本的なOSとしてグーグルクロームを導入することにしておりますので、一応グーグルクロームのソフトつきの端末ということで入札を実施しております。いずれも、ですから、入れるOS自体には変更はないということでございます。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

これを見ると、納入は今年の12月末、そして、6月の議会で今回承認をするということですが、パソコン、端末機器というのは、年間に数回ほど新しくバージョンアップするという認識なんですけれども、ここは、最新鋭のという認識でいいんですか、今の時点という感じなんですとか、そのニュアンスは。

○井藤教育政策課長 今回の端末の導入につきましては、購入という形で導入をさせていただいております。ですので、現時点での一番最新のものということで御理解いただけれ

ばというふうに思っております。

基本的には、これから5年ないし6年は継続して使っていきたいというふうに考えております。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

もう1点だけいいでしょうか。すみません。

14、15ページの専決処分、育英資金の件ですけれども、毎回これはお尋ねをしますけれども、裁判に訴えの提起をするまでには、ルールにのっとってきちんと催促状の発送をしたことですよ。そこは変わってないんですよ。

○重岡高校教育課長 前田委員御指摘のとおり、そこは変わっておりません。より丁寧に対応しております。

○前田憲秀委員 私も、個別に以前は相談を受けたこともありますけれども、やっぱり聞いてみると、一切県からの通知を無視してたりとか、様々な対応があるんですよ。きちんと送っていただいているのも、本人がそれをきちんと確認できているのか、見れているのかも、大変だと思うんですけれども、そこも注意をして行っていただければなというふうに思っております。これは、きちんと、次の財源としても大事な部分ですので、しっかりとルールにのっとってやっていただければなと思います。

以上です。

○吉田孝平委員長 ほかにございませんか。

○岩田智子委員 4ページなんですけれども、学校人事課です。

教育費のことで、それぞれの中学校、高校、特別支援学校の教職員旅費や感染症対策経費等について、修学旅行の延期や国の交付

決定時期等により、年度内の執行が困難になったためという繰越額があるんですけれども、もう少し詳しく説明をしていただけませんか。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

今回、全体で1億9,000万の繰越しをしております。それは、大きく、委員おっしゃったとおり、修学旅行の関係の繰越し、それと2月補正、先ほども出ましたけれども、国のほうの経済対策によって2月補正で確保されたコロナ関係の対策費、この2つに分かれております。

1億9,000万のうち、コロナ対策が約1億5,000万円でございます。これは、もうほぼ全額繰越しでございます。2月についで、そのまま繰り越したと。残り4,000万が修学旅行の延期に伴うものでございます。

この内訳としましては、中学校が、県立中2校含めまして37校繰越しをしております。高校が24校、特別支援学校が9校ということで、全体で70校分の——今回予算計上していますのは、教職員の部分の修学旅行の繰越しで、約4,000万ということでございます。

以上でございます。

○岩田智子委員 ありがとうございます。

じゃあ修学旅行のものがほとんどですね。

○磯谷学校人事課長 4,000万は。

○岩田智子委員 4,000万はですね。じゃあ1億5,000万円は、コロナ対策費ですよ。じゃあその中に、SSS——スクールサポートスタッフか、そういうものは含まれているんですかね。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

スクールサポートスタッフは、また別の予算組みをしております、別の予算で150名を超える方を今任用しております。

今回は、コロナ対策分ということで、例えば、消毒液であったりとか、非接触型の体温計であったりとか、サーキュレーター、サーモグラフィーとかそういったこと、あるいはSIM関係、在宅での通信環境を確保するためのSIMの予算とか、そういうのに使えるものとして繰り越しております。

以上でございます。

○岩田智子委員 よく分かりました。

次、いいでしょうか。

○吉田孝平委員長 はい。

○岩田智子委員 育英資金のことなんですけれども、とても丁寧に対応してくださっているのは分かるのですが、1つ聞きたいのが、コロナ禍になって、やっぱり滞納とか、困っていらっしゃるようなのが増えているのかどうか、変わらないのか、そういうところを教えてくださいたいんです。

○重岡高校教育課長 岩田委員御指摘の点でございますが、コロナ禍の状況で、やはり若干返還猶予を希望される方の数は、少し微増しているのかなという形で把握しております。

そこは、丁寧に、返済者に寄り添いながら、事情をしっかりと聞きながら対応しているところでございます。

○岩田智子委員 今日の報告の件でも、何かとても丁寧に、分割をしていくようなことでされているので、本当に寄り添うというか、そういうところが見えてすごくうれしく思いました。

もう1つ、いいですかね。

○吉田孝平委員長 はい。

○岩田智子委員 家庭教育支援条例の中身で、いろんな取組がされていて、先ほどもオンラインでやるとかホームページを見てもらうとか、いろいろありましたけれども、全体的に小学校、中学校、高校の子供たちがいるような御家庭でのオンラインシステムがどうなのか、ちゃんとそういうものがあるのかなのかというようなことは、県の教育委員会では調べたりはしていませんか。

○須恵社会教育課長 ただいま委員御指摘のとおり、全ての小中学校の御家庭にそういう環境が整っているかという、そうではございません。

ですので、私どものほうでは、どれくらいの家庭で整備が進んでいるのかというのはちょっと分からないのですが、ただ、オンライン、例えば保育園、幼稚園さんとかいうところで、少人数でオンラインによる講座の実施とか、そういったものは、今何件かできていますけれども、小学校単位でとか中学校単位で一斉に、例えば、私どもがやっております親の学び講座等をオンラインでやるというのは、なかなか厳しい状況であります。できるところから今やっているところでございます。

ただ、動画配信、つまりオンデマンド講座につきましては、いろんな講座でやっておりますので、昨年度から、そういうオンデマンド講座あたりが増えてきているのが実情でございます。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございます。

先ほど、家庭にオンラインの環境があるかというような御指摘でございましたけれども、一応管内の全市町村において、小中学校の御家庭にWi-Fi環境が整っているかど

うかというふうな調査については、もう既に行っております。その上で、学校と家庭をつなぐそういった環境で、例えば、Wi-Fi環境がないところについては、Wi-Fiを貸し出したりとか、あるいは学校に来てもらって対応するとか、そういったことも、各市町村ごとに、対応方針についても決めていると、そういった状況はございます。

一応補足でございました。

○岩田智子委員 やっぱりこれからいろいろ増えてくると思います、そういう学ぶ機会のやつとかですね。ユーチューブとか、やっぱりよく見ますし、ここに今県警いらっしゃいませんけれども、県警のユーチューブとかも、すごくやっぱりよくできているんですよ、見れば。でも、見ている回数とかを見ると、すごく少ないので、やっぱり啓発とかか宣伝とかか、そういうのも力を入れてほしいなというふうに思っています。よろしくをお願いします。

以上です。

○吉田孝平委員長 ほかにございせんか。

○高木健次委員 3ページなんですけれども、教育指導費。

先ほどの岩田委員のほうからの質問にも関連するんですけども、県立学校における修学旅行の支援といいますか、コロナの状況で、どうしても子供たちが学校生活で一番の思い出になるという修学旅行が取りやめになるとか延期とか、まあ延期の場合は、ここに支援策を書いてありますから、大変ありがたいというふうに思っておりますけれども、ただ、やっぱりコロナ禍がこれからどういふふうになっていくのか、非常に不透明なところもありますけれども、学校関係で、修学旅行の中止とか延期とか、そういうある程度の状況というのは、今の時点で分かりますか。

○重岡高校教育課長 高木委員の御指摘の点でございますが、まず、昨年度、令和2年度でございますが、国内の修学旅行、4校実施をしております。延期が24校ございます。中止が22校でございます。令和3年度、現在の状況では、全て実施の方向で今学校は準備を進めております。延期になった分を含めてですね。

本課としましても、委員御指摘のように、やはり修学旅行につきましては、生徒たちの思い、そして保護者の意向等を踏まえて、可能な限り各学校がしっかりと実施ができるよう助言等はしているところでございます。

○高木健次委員 延期、中止が24とか22とか、大分大きな学校の数字が出ていますけれども、なるだけやっぱり、ただ、こればかりはコロナの感染状況によるものだから、なかなか予測というのはつかないかもしれませんけれども、県のほうからも、ある程度の状況を見ながら、できるだけ子供たちの思い出をつくるためにも、やっぱりこういう支援策を持って取り組んでいただきたいというふうに思います。

委員長、以上です。

○吉田孝平委員長 ほかにございせんか。

○田代国広委員 2ページの矢部高校のトラクターの練習場、このトラクターの練習というのは、免許を取るためにするわけですか。

○東施設課長 施設課でございます。

農業の担い手を育成する上では、やはりトラクターの操作というところを、そういうスキルを高めていくということが望まれるわけですが、そういう免許を取ることができる環境を与えるということでございます。そこで免許が取れるということではなく、免許を取

るための実技の練習をする、そういう環境の整備というところでのトラクター練習場の整備でございます。

○田代国広委員 トラクターというと、当然農業ですよ。今農家の後継者が極めて少なくなっておるわけですが、そういった農家の後継者がたくさんおるといことでしょうか。

○東施設課長 確かに、生徒数というところを見ますと、以前に比べれば少なくなっていますので、今回の練習場の整備面積といたしましては、従前の面積の3分の1程度に縮小して整備することといたしております。

ただ、そういう後継者を育成するということは非常に重要なことでありますので、また学校にとりましても、学校の魅力化というところを考えたときにも、そういう、先ほど申しましたが、スキルを高める環境があるというところを前面に出して、その教育環境の充実を図っていくところでございます。

○田代国広委員 何名ぐらいの方が練習されていますか。

○東施設課長 現在、矢部高校、生徒数が130名程度でございまして、そのうち半数程度が普通科でございます。残りの半分の生徒さんたちが、実習でトラクター等の操作を行っております。

○田代国広委員 それから、別件でいいですか。

事故繰越が出ておるようではございますけれども、やっぱり事故繰越は極めて避けなきゃならないことだと思うんですよ。やっぱりよくよくのことがあって事故繰越が出たと思うんですけれども、今回の2つの事故繰越の要因です

ね。と同時に、今回、多くの繰越明許が出されておりますが、来年度に向けて、事故繰越が出ないようにしっかりと対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございます。

まず、9ページ上段のICT環境整備に係る事故繰越の関係でございますけれども、こちらは、新型コロナウイルス感染症の影響ということを書いておりますが、それ以前の別の要因というのも大きくございます。

まず、これが、令和元年度の2月補正で国の経済対策を活用して行っている事業でございます。2月補正で計上して、実際、国庫補助の申請を行ったのですが、国の内示が54%と非常に低い内示率で、もともとは、令和元年度から令和2年度にかけて、事業そのものが本当にできるんだろうかというような状況がございました。ただ、そういう中でも、その設計の中で、コストの削減とか事業の効率化とか、そういったことをしっかり考えていこうということで、設計にかなりの時間を要したというのが、その前提として、要因がございました。

その後、実際に工事に着手できたのが1月で、1月以降に、御承知のとおり、県の独自の緊急事態宣言が1月14日から2月18日までという中で、なかなかその作業員が十分に、当初のスケジュールどおり確保できなかったというところがございまして、結果として、一部しか工事ができなかったというような状況でございます。

基本的には、新型コロナの影響も大きかったのと国の内示率が低かったということと、2つの要因があったんですけれども、これからはしっかりと国のほうとも、その辺のスケジュール感とか、こういった事故繰越が起きないようにそういった体制をしっかりと組めるように、我々としても、申請の時期とかタイ

ミングとか、その辺りも国ともしっかりと協議しながら進めていきたいというふうに思っております。

○田代国広委員 しっかりと努力はしておりますのは分かりますから、また今後もしっかりと、事故繰越だけはできるだけやっぱり避けるように、頑張ってくださいと思います。

もう1点、いいですか。

一般の一般質問で、菊池高校の商業科の婚活パーティーを御紹介したんですけれども、この予算はどこから出ているんですかね。

○重岡高校教育課長 田代委員御指摘の菊池高校の商業科の取組は、学校裁量予算で、学校が県からいろんな教育活動で令達をいただいているその予算の範囲内で、課題研究の一環で取り組んだものと理解しております。

○田代国広委員 この婚活パーティーの発足の意味が、いわゆる少子化対策で、結婚しない人が多いというようなことに危機を感じられてまして、高校の方々が、じゃあひとつ婚活パーティーをやって結婚する人を増やそうというような、極めて新しい取組であると同時に、貴重な取組だというふうに私は思っておりますよ。

したがって、そういった意識の変化によってこの婚活パーティーに彼女たちは取り組むわけでございますから、そういった意識の変化がずっと広がることによって、大きな財源を使わずに少子化対策の一翼を担うわけでございますから、ぜひ今回のこの婚活パーティーを成功させていただいて、県下のそういった高校あたりでこういったものが広がることを私は期待しておりますけれども、この婚活パーティーに対する教育長の考えはどうか。

○古閑教育長 田代先生には、本会議の場で御質問いただきまして、我々、少子化対策は、教育の現場においても喫緊の課題だという認識の下で、様々な授業の中で取組を進めております。

今菊池高校の例を取っていただきましたけれども、ほかの高校でも、いろんな、いわゆる少子化に向けて、また地域の過疎化に向けて、それぞれ課題認識を持って子供たちがしっかりと地域の取組としてやっているところでございます。

婚活パーティーに限らず、こういういい事例は、ぜひほかの高校でも広げていきたいというふうに考えておりますので、事例の紹介等を通じてほかの学校にも広げていけるように、しっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

○吉田孝平委員長 ほかにございませんか。

○岩本浩治委員 田代委員の質問と関連するんですが、県立高等学校の施設整備の中で、矢部高校のトラクターと、練習場ということになっておりますが、やはり県立農業高校あたりは、こういう部分がやっぱり必要になってくるわけですね。

これには、私、初めて分かったのですが、今後、こういうトラクターの練習場整備とか、家庭の農業を継ぐときには、車の免許は、軽トラの免許を取ったりしなきゃならない。こういうのを今後ずっと農業高校については整備をされていくのかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○重岡高校教育課長 岩本委員御指摘の、まず矢部高校のトラクターのこの練習代替場整備でございますが、もともと矢部高校を含め農業高校には、水田の近くにいわゆるトラクターを入れるような、そういう圃場といいますか、場所があるのは事実でございます。今

回、学校から聞いておりますのは、九州横断自動車道路の整備に伴う延岡線の整備に伴って、そのインターといいますか、何か町のほうで整備をされるところがちょうどこの矢部高校のこういった部分に重なるということで、今回、代替地の整備というふうな形で聞いております。

ですので、現在、農業高校等で、自営農家の育成に向けて、そういった水田実習、そういったものでのトラクター利用の指導はしておりますが、今ある以上のこういう圃場の整備というのは、現時点では必要ないのではないかというふうに本課としては認識しております。

以上でございます。

○岩本浩治委員 分かりました。

やはり農業高校の特性、そして、農業をつくっていくには、そこに何らかの部分が必要なければ、卒業してから公道を走るためにトラクターの大型免許を取る、これはどこもいっぱいなんです。ですから、今家の農業を継ごうと思っても、軽トラの運転もできない。やはりそこには、ちょうど私何かで質問したと思うんですが、就職しなければできない。そのときは、もうみんな自動車学校はいっぱいになってしまう。ですから、こういう部分で、まあ昔で言う一発試験でも取れるような状況の整備をしていただければと思うんです。

やはり卒業して農業に就いても、1～2か月何もできないというのが状況なんです。そこで無免許運転が発生したりするわけですから、ぜひ、農業高校においては、何らかの裁量をしていただければと思います。

以上です。

○吉田孝平委員長 要望でよろしいですか。

○岩本浩治委員 はい。

○吉田孝平委員長 ほかにございませんか。  
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○吉田孝平委員長 なければ、これで教育委員会に係る質疑を終了します。

それでは、説明員の入替えのため、ここで5分間休憩いたします。

午前11時27分休憩

午前11時29分開議

○吉田孝平委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました議案第1号、第10号、第11号及び第18号について、一括して採決したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉田孝平委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外3件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉田孝平委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外3件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることにしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○吉田孝平委員長 それでは、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

今回、執行部からの報告はありません。

最後に、その他に入りますが、本日は出席職員を限定しているため、この場で回答できない場合については、後日回答させていただきます。

きますので、御理解と御協力をお願いいたします。

委員の皆様から何かございませんか。

○前田憲秀委員 6月8日に学校人事課さんからファクスを頂いた教職員採用選考の志願状況についてちょっとお尋ねをしたいんですが、全体的に前年を下回って、募集人員が少ないところはある程度倍率は高いんですけども、特に小学校教諭等というのが、第1志望者のみの数字で1.4倍と。私個人的には、非常にこれは厳しい数字じゃないかと思うんですけども、学校人事課さんとしてはどう捉えているか、ちょっとお尋ねしていいでしょうか。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

委員御指摘のとおり、特に小学校の倍率というのが、ここ数年低い状況でございます。これは、全国的な傾向でございまして、特に九州関係が低いという状況でございます。

構造としましては、まず、大量退職が続いているということでございます。これは、校種によって若干差がありますけれども、小学校、特に中学校、高校に比べて小学校が多いという状況でございます。これに伴いまして、大量採用をしないといけないという状況で、大量採用によりまして、臨採で活躍をいただいている方がかなりの部分合格をいただいているということでございます。それが大きく倍率が下がっている要因かなと思っております。

一方で、大学生、教育学部の生徒の方々が受験を極端に控えているかといいますと、そこを確認しましたら、そうではないという状況で、一定数は受験をいただいていると。熊本市にするのか、県にするのかというのはございますけれども、一定数は志願していただいているという状況でございます。

今言ったような要因でかなり厳しい状況が続いていますけれども、大量退職についても、ある程度の時期というのがございますので、あと数年辛抱かなというふうに感じております。

以上でございます。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

大学の進学状況もお尋ねしようと思ったんですけども、今お答えをいただいたので少しは安心したんですけども、やはり何らかの手だては打たないといけないのかなと。もちろん、いろいろ検討されているところなんでしょうけれども、例えば、社会に出た社会人の中途採用みたいなのも、小学校はあったんだっただすかね。そこら辺もちょっと、簡単でいいです。

○磯谷学校人事課長 学校人事課でございます。

社会人の選考採用、特別選考というのは、以前から実施をしております。特に、令和4年度、来年度に向けて、今回実施する試験においては、その辺の見直しも実はしております。受考資格の見直しということで、今までは、社会人で、教育関係以外の活躍をした方に受験していただくと。そういう方に少し試験の緩和というのをしていたんですけども、例えば県外あたりの私立学校の先生であったりとか、それ以外の教育関係者というのも含めて対象にすると。

実際、数字、まだ精査はできていませんけれども、県外の教育関係者からの受験というのも、その分確認ができていところでございます。委員御指摘のような取組、方向性としては、我々も非常に大事だと思っておりますので、しっかり今後も他県の状況等も見ながら進めてまいりたいというふうに思っております。

○前田憲秀委員 ありがとうございます。

今は、ありがたいのか、行き過ぎなのか、情報が物すごく氾濫していて、我々からすれば、こういった情報があればありがたいという情報が分かるので、ありがたみを感じるんですけども、やはり中学生、小学生、低学年が同じ情報を受けたときに、それが正しい情報なのかそうじゃないのかというのは、やっぱり分からない状況なのかなと思います。

我々の頃は、学校の先生に憧れる人というのはある一定数おりましたし、ここにもプロの先生方もいらっしゃると思うんですけども、現場は本当大変だと思うんですけども、憧れのいわゆる就職先、今日はもう県警のほうはちょっとデータなかったので特に触れませんが、特にそういうふうになっていけるように、応援できるものがあれば我々もしっかり応援したいと思いますので、取組、しっかり頑張ってくださいと思います。

以上です。

○吉田孝平委員長 ほかにございませんか。

○岩本浩治委員 2点お聞きしたいのですが、まず、先ほど前田委員から出ました飲酒運転のときの取締りのマスクを下げたりということ、それで、前回の、あれは一般質問ですか、誰かされた、東京に行く警察官については東京でできると。ただ、それではいけないんじゃないかと思うんです。やはり県民の安全を守っていただいている警察職員さんですから、できないんだろうかと、全部、ワクチンを。時々、警察署の職員さん、出ますけれども、やはり不特定多数の県民と、まあ管轄がありますが、そういう中で接触しているわけですから、警察職員の方の早めのワクチン接種ができるようにしていいのではないかとこのように思っております。

学校の職員も一緒ですね。教職員も、家族

がもらって子供がかかると、そうしたら、今度は学校の先生にうつったりすると。そして、濃厚接触というのは、どこからどこまでか分からなくなってきたんですね。そういう部分では、教職員も早めにやっぱりワクチンが必要じゃないかと。医療、介護、福祉の分はもう終わってしまったんです。ただ、一番大事な警察職員とか学校教職員ができないというのはおかしいのではないかなと思っております。それが1点。

もう1点は、全国的に点滅信号を外していくということで、電気代がかかるとかいろいろあるみたいですが、それはそれで仕方ないと思うんですけども、熊本県内にどのくらいの点滅があつて、何年間ぐらいで点滅信号を取り除いていくのか、ちょっとそういうのをお聞きできればと思います。

○植田警務部長 まず、警察職員のワクチン接種の関係で、私からお答えさせていただきます。

現在、熊本市のほうで7月以降に開設を予定されております職域共同接種会場におきまして、警察職員の接種枠が確保される見込みとなっておりますので、これを利用して警察職員のワクチン接種を進めてまいりたいと考えております。

また、今月の14日に知事のほうから記者会見で表明がありましたけれども、8月にこちら県のほうで設置予定の県民広域接種センターの団体枠、予約枠におきまして、警察官の優先接種枠、こちらでも設けていただける予定というふうに聞いておりますので、こちらでも併せて活用してまいりたいというふうに考えております。

こういったことを活用して、県警察としては、早期に職員の接種ができるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

○平木交通部長 一灯式信号機に関して報告

をいたします。

令和2年度末で、県内に信号機全体が2,848基ございまして、うち112基が一灯式の信号というふうになっております。

廃止に関してでございますけれども、信号機全体では、平成28年から令和2年までの5年間で63基を廃止しているところでございます。うち一灯式は、そのうち45基というふうになっています。

耐用年数につきましては、資料がちょっとございませぬけれども、必要性等を総合的にいろいろ判断をしまして、廃止すべきは廃止するというようなところで、今作業を進めているというふうなところでございます。

以上です。

○磯谷学校人事課長 学校人事課です。

教職員のコロナのワクチン優先接種についてですけれども、全体的な動き、先ほど警察のほうで広域接種センターの話も出ましたけれども、そういった動きを見ながら適切に対応をしていきたいというふうに思っております。

現時点で具体的なものというのとはございませぬけれども、そこは全体の動きを見ながら適切に対応してまいりたいと思っております。

○岩本浩治委員 点滅信号の件は分かったのですが、警察職員のコロナワクチンも分かったのですが、学校の場合は、県立高校、中学は方向性を出せるんじゃないかと思うんですね。小中学校の場合は、市町村となれば、やはり市町村の小中学校は遅れていくんじゃないかと、そういう心配があるんですが、やはり統一はできないのかなと、いつからやりますよとかいうのは。それは、はっきり……どうしてできないのか。

○磯谷学校人事課長 すみません、はっきり

した回答が難しいんですけれども、全体的な検討は進んでいるというふうには聞いておりますので、その状況を見ながらということで、具体的な原因というか、そういうのは個別にちょっと……。

○吉田孝平委員長 後ほど個別に。

○古閑教育長 先ほど警察のほうからお話がありましたけれども、今回補正予算で認めていただきました県のほうの広域接種センター、そちらでは教職員の優先接種をしていただくということでお話を伺っておりますので、まずはその広域接種センターの活用をしながら、できるだけ速やかに教職員のワクチン接種に向けて取組を進めていきたいというふうに考えております。

○岩本浩治委員 分かりました。

○井藤教育政策課長 教育政策課でございます。ちょっと補足でございます。

中学校、高校の部分ですが、一応6月22日付で文部科学省と厚生労働省のほうから通知が出ておりまして、子供の集団接種、学校での集団接種については、やはり現時点では推奨できないというような話がございます、理由としては、保護者への説明の機会が乏しくなるとか、あるいは接種への同調圧力を生み出しがちだとか、あるいは接種後の体調不良に対するきめ細かな対応が難しいと、そういったことで現時点で推奨するものではないということなのですが、個別接種については、基本的に市町村のほうで適切に対応していくということが望ましいということで、我々も、学校での集団接種というのは、特に現時点ではまだ考えておりませぬけれども、市町村に対しては、そういった個別接種について、適切に対応していただくようにということで、働きかけといたしますか、話のほうはし

ているところでございます。

以上でございます。

○吉田孝平委員長 ほかにございませんか。

○岩田智子委員 教員不足という問題で、今年度、今の時点で定数に何人ぐらい満たしていないのか。これは、熊本県だけの問題じゃないと思うんですが、分かれば教えてください。

それと、続けて、すみません。熊本大学の教育学部が、熊本県の子供たちを入学させるというような何か取組をされるというのがニュースで出ていたのですが、あれは、この県教委は関わっているのかどうかというのを聞きしたい。

もう一つは、免許更新がありますね。先生になったら、10年ごとに免許更新、自腹でやらなきゃいけないんですけども、その件について、新聞で、全都道府県に調査があって、必要ない——ちょっと項目忘れちゃったけれども、回答されていると思うんですが、熊本県はどういう回答されたのか、分かれば教えてください。

以上、3点です。

○磯谷学校人事課長 まず、熊大の優先枠の話ですけども、これについては、熊大のほうでいろいろ検討を進めてきたということでございます。我々のほうにも、いろいろ情報交換というか、そういう形でやり取りはあっていますし、いい方向で進んでいるのかなというふうに思っております。

熊本県下、どの地域でも、教員として働く意欲を持った先生方に、ぜひ、数年後になると思いますけれども、受験をしていただきたいというふうに思っております。

あと、欠員の状況でございますけれども、例えば、小学校、未補充の状況でございますけれども、今現在で、小学校が30名ぐらいと

いうことで、中学はちょっと多くて40名ぐらい、全体で70名ぐらいということでございます。高校については、それほどないということですけども、特殊学校のほうで、今ちょっと厳しい状況がありまして、少し人数が上がっているという状況でございます。

最後に、免許更新制の話でございます。

これは、全国的な動きで、文科省のほうから力を入れるというふうに聞いております。うちのほうでは、いろいろ課題がありますので、そこはぜひ議論をしていただきたいという方向での回答をさせていただいております。

以上でございます。

○岩田智子委員 学生のインターンを受け入れることがあって、私、元学校の先生だったので、先生になりたいから岩田さんのところに来ましたという学生がたくさんいるんですよ。だから、先生になりたいなという子供たちもやっぱりちゃんとしているので、いい仕事だよというふうに私も宣伝をしているんですけども、教員を取り巻くいろんな情報で、免許のことについても、免許を失効したら大変なことになるし、でも、免許失効した人は大変なんだけど、免許を持ってない人には、臨時免許を与えて何か教えられるようなことができたり、何かちょっと矛盾がいろいろあるなと思ったり、あと、教員の補充が足りなかったりして先生たちが忙しい状況があるという現実もあるので、本当にみんなで協力して、どうか教育の現場で、健やかな子供たちとか、先生たちも働きやすい職場というのをどうか工夫してやっていきたいなと思っていますので、情報とかはいろいろ共有しながらお願いしたいなと思っています。

以上です。

○高木健次委員 最近、県内の道路を走るとよく気になるのは、白線ですよ。交差点を

含めて、今日もちょっと水道町の交差点、上通の入り口のところを通ってきたんですけれども、あそこは3車線ぐらいあるんですかね。自分の車線がどこか分からないですよ。非常にあれば、やっぱり交通量の多いところ、都市部は、やっぱりきちんとその辺は白線を、これが自分の車線だというのが分かるぐらいの消え方だったらいいんですけれども、ほとんど、今日通ってきて、あれ、どこを走っているのかなというぐらいの、そういう白線が消えているんですよ。

これは、いろいろな部局との関係もあるでしょうから、関係部局とその辺しっかり、平木部長、連携をされて、できるだけ、まあ予算の問題とか、いろいろな業者がなかなかすいてないとか、その辺の事情もあるかも分かりませんが、やっぱり要所要所、交通量の少ないところはよっぽどいいんですけれども、どこの車線を走っていいのかわからないような状況のところがたくさんありますので、ちょっとこの辺はしっかり対応していただければというふうに思います。

○平木交通部長 委員のおっしゃるとおり、道路の白線というか、外側線等が消えかかっている、もしくは消えているというような状況も、多数やっぱり見受けられる状況でございます。

おっしゃるとおり、道路管理者等に対しての連絡、協議会的なものを設置しまして、各警察署、また、本部単位でその優先順位を選定いたしまして、予算措置を取った上でやってもらうように、そういうような対策を今取っているところでございます。

以上です。

○高木健次委員 よろしくお願ひします。

以上です。

○吉田孝平委員長 ほかにございせんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○吉田孝平委員長 以上で本日の議題は全て終了いたしました。

最後に、陳情、要望書が3件提出されております。参考として、お手元に写しを配付しております。

それでは、これを持ちまして第3回教育警察常任委員会を閉会いたします。

午前11時50分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する

教育警察常任委員会委員長